

令和5年交通安全ポスターコンクール 作品募集

令和4年金賞作品



小学生の部



中学生の部

（一財）青森県交通安全協会では、次代を担う小・中学生が交通安全ポスターを自ら制作することにより、交通安全に対する認識を高め、交通安全思想を幅広く県民に訴えることを目的として「交通安全ポスターコンクール」を毎年開催しています。

今年も、県内各地区交通安全協会を通じて作品を募集いたします。

募 集 要 項

1 応募資格	令和5年度内に県内の小・中学校に在籍する児童・生徒とする。
2 作品の内容	(1) 交通安全に関する内容で、交通法規や規則に反しないもの。 (2) 交通安全ポスターとして広報価値のあるもの。
3 作品の規格等	(1) 本人の作品で未発表のものに限ること。 (2) 用意サイズは自由とし、画材についても制限はしない。
4 締め切り	令和5年8月下旬頃（各地区交通安全協会ごとに締め切りが異なるため、お近くの交通安全協会へお問い合わせ下さい。）
5 審査会	令和5年10月上旬予定
6 審査員(予定)	(1) 審査員長 青森県交通安全協会会長 (2) 審査員 青森県県民生活文化課、青森県教育庁スポーツ健康課、青森県総合学校教育センター、青森県警察本部交通企画課、東奥日報社より適任者を選出

7 制作上の注意点	(1) 信号機（歩行者用信号機）や標識は正しく描かれていること。 (2) 車の運転者及び同乗者は、シートベルトやチャイルドシートを正しく着用していること。 (3) 誤字・脱字に注意すること。 (4) 図柄と標語などの食い違いがないこと。 (5) バイクの運転者は、ヘルメットを着用し、履き物は靴を履いていること。 (6) 車は左、歩行者は右側通行など交通ルールにあったもの。
8 発表	令和5年10月下旬
9 賞	(1) 県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰(予定) 金賞 小・中学生の部 各1点 銀賞 " 各2点 銅賞 " 各2点 (2) 県交通安全協会長表彰 佳作 若干点
10その他	(1) 応募作品については、本年11月に開催される「令和5年交通安全青森県民大会」会場に展示、金賞受賞者は壇上にて表彰予定です。 (2) 入賞作品を使用した交通安全ポスターカレンダーを作成、広報紙、ホームページ等を活用した広報に使用されます。
11個人情報について	(1) 応募者氏名・学校名等については、応募者名簿、県民大会展示の必要な範囲でのみ利用します。 (2) 上位入賞者については、HP、新聞等の発表や資材等の作成に活用することがありますのでご了承ください。
12問い合わせ	〒038-0031 青森県青森市大字三内字丸山198-4 青森県運転免許センター内 (一財)青森県交通安全協会 電話 017-782-5012 FAX 017-782-5059 E-mail ankyo@jomon.ne.jp

作品応募票（コピーして作品の裏に貼り付けるなどご活用下さい）

市町村名		(ふりがな) 学校名	
学 年	年	(ふりがな) 氏 名	